

# 統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

令和元年7月

総務省政策統括官（統計基準担当）

# 目 次

1	基幹統計調査の承認	1
	港湾調査	2
2	一般統計調査の承認	4
3	届出統計調査に係る届出の受理	
	(1) 新規	5
	(2) 変更	7
	(参考) 基幹統計の作成方法に係る通知の受理	9

## 〔凡 例〕

### 1 編集方針

この資料（「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」（以下「本月報」という。）は、表紙に示した月の1か月間に総務省政策統括官（統計基準担当）が、統計法（平成19年法律第53号）に基づいて承認等の手続を行った統計調査の計画概要をまとめたものである。

なお、基幹統計（後記3（1）参照）の指定、変更又は解除があった場合や、基幹統計（統計調査以外の方法により作成されるものに限る。）に係る作成方法の通知がなされた場合には、巻末に参考として掲載することとしている。

### 2 法律名の表記

本月報の中で頻出する法律の名称については、基本的に、次に掲げる表記を用いている。

- 統計法（昭和22年法律第18号）→ 旧統計法
- 統計法（平成19年法律第53号）<sup>（注1）</sup>→ 新統計法
- 統計報告調整法（昭和27年法律第148号）<sup>（注2）</sup>→ 旧統計報告調整法

（注1）旧統計法を全部改正したもので、平成19年10月1日に一部施行した後、平成21年4月1日に全面施行

（注2）新統計法の全面施行により廃止されたもの

### 3 用語

本月報の中で、頻出する用語の意味については、次のとおりである。

- （1）「基幹統計」とは、新統計法第2条第4項に規定する基幹統計をいう。

なお、旧統計法第2条に基づき指定された「指定統計」のうち、新統計法の全面施行の段階（平成21年4月1日）で作成されていたものの多くは、基幹統計に移行している。

- （2）「基幹統計調査」とは、基幹統計の作成を目的とする統計調査をいう（新統計法第2条第6項）。

- （3）「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう（新統計法第2条第7項）。

- （4）「届出統計調査」とは、旧統計法施行時にあっては、その第8条の規定に基づき総務大臣に届け出られた統計調査をいい、現在は、新統計法第24条第1項又は第25条の規定に基づき総務大臣に届け出られた統計調査をいう。新統計法で届出が求められているのは、地方公共団体（第24条第1項）及び独立行政法人等（第25条）<sup>（注3）</sup>である。

なお、「届出統計調査」という用語は、新統計法の本則では用いられておらず（経過措置を規定する附則の中で、旧統計法施行時の用語として出てくるのみ）、本月報で用いている「届出統計調査」は、通称として用いているものである。

（注3）地方公共団体については、統計法施行令（平成20年政令第334号）第7条第1項の規定に基づき都道府県及び政令指定都市、独立行政法人等については、同令第8条第1項の規定に基づき日本銀行について、届出が求められている。

- （5）「指定統計調査」とは、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう（旧統計法第3条）。

- （6）「承認統計調査」とは、旧統計報告調整法の規定に基づき総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。新統計法施行後においても引き続き行われているものは、基本的に「一般統計調査」に移行している。

#### 4 掲載項目の内容

本月報における基幹統計調査の承認に係る各項目の掲載内容は、次のとおりである。

一般統計調査の承認及び届出統計調査に係る届出の受理については、これらの一部項目を一覧形式で掲載している。

##### 【統計調査単位で掲載している項目】

調 査 名	統計法に基づき、総務大臣が承認した調査の名称を記載した。
承 認 年 月 日	総務大臣による承認年月日を記載した。
実 施 機 関	調査を実施する組織について、課室名まで記載した。
目 的	調査の実施目的を記載した。
沿 革	調査の起源及びその後の変更概要について記載した（一部の調査）。
調 査 票 の 構 成	調査で用いられる調査票の構成を記載した（調査票が多岐にわたるような場合には、調査の内容ごとに集約・区分している場合がある。）。
公 表	公表する際の媒体及び公表時期について記載した。
備 考	当該承認に係る変更時期など、調査に関する補足情報を記載した。

##### 【「調査票の構成」で記載した調査票ごとに掲載している項目】

調 査 票	調査票様式のヘッダーに記された帳票の名称を記載した。
対象範囲（地域）	調査対象となるものの地域的範囲を記載した。
対象範囲（属性）	調査対象となるものの属性的範囲（地域を除く。）を記載した。
客体数／母集団数	回答を求められる報告者の数を記載するとともに、抽出調査の場合には、可能な限り、母集団の大きさについても併記した（全数調査については、客体数と母集団数が同じことから、母集団数は記載していない）。 調査が、報告者から報告を求める方法ではなく、実測により情報を収集する方法で行われる場合には、調査対象となる箇所数を示している。また、調査対象が一定の財で、それを使用する者が報告者であるような場合には、当該財の対象数を記載している場合もある。なお、数の記載については、「千進法」による3けた区切りを基本としている。ただし、100万を超える場合は、「万進法」による漢数字を使用し、区切り符号としての「,」は用いていない。
選 定 方 法	報告者の選定方法を全数、無作為抽出、有意抽出の別によって示した。調査対象をグループ分けした上で、それぞれ異なった方式を採用している場合には、該当するものを全て記載した。
母 集 団 情 報	報告者の抽出に使用した母集団名簿を記載した（特に標本調査の場合）
配 布 ・ 取 集	調査票の配布・取集（回収）方法について、職員、調査員、郵送、オンライン等の別を記載した。複数の方法を併用している場合には、該当するものを全て記載した。
把 握 時	調査の把握時点又は把握期間を記載した。
調 査 組 織	調査実施機関から報告者に至るまでの系統及び関係機関を記載した。調査対象と報告者の属性が異なる場合（例えば、調査対象が一定の財で、それを使用する者が報告者であるような場合）には、「報告者」の後ろに実際に報告を求められる者の属性をカッコ書きで示した。 (注) 一部の基幹統計調査においては、新統計法第14条に規定する統計調査員のうち、一部の者を「指導員」として区分し、他の調査員の指導に当たるとともに、特別の事情により調査員が事務の一部を行うことができないときは、調査員に代わって当該事務を行うこととされている場合がある。このような調査については、「系統」欄において、「指導員・調査員」と併記しているが、「配布」「取集」欄においては、一括して「調査員」と表記している。
調 査 周 期	調査の実施周期を記載した。
実施期間又は提出期限	調査の実施期間又は調査票の提出期限を記載した。
調 査 事 項	報告者に対して報告を求める事項を記載した。

## 1 基幹統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施機関
R1.7.30	港湾調査	国土交通省 総合政策局情報政策課 交通経済統計調査室

注) 本表は、新統計法の規定に基づいて、総務大臣が行った基幹統計調査の承認状況について掲載したものである。

【調査名】	港湾調査
承認年月日	令和元年7月30日
実施機関	国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室
目的	本調査は、港湾の実態を把握し、港湾統計（基幹統計）を作成するため、港湾の開発、利用及び管理等の基礎資料を得ることを目的とする。
沿革	<p>本調査は、明治38年に内務省が河川、道路、港湾などについて全国にわたり臨時調査を行った際に、明治38年以前における5年もしくは10数年にわたる出入船舶、出入貨物について調査を行ったのが発端で、その後明治39年と明治40年に内務省が再び全国の約700港について港湾調査を行い、その結果を明治42年12月20日に「大日本帝国港湾統計」として内務省土木局の名において公刊したのが始まりである。これ以来「港湾統計」は毎年公表されている。調査資料の提出については、当初は訓令によって規定された。その後、昭和4年に資源調査法が公布されて、同法に基づき「港湾資源調査規則」が公布、同年12月1日から施行され、同規則について指定された港湾について毎年調査することになった。また、昭和22年3月26日統計法が公布され、同年5月1日から施行となった際、資源調査法は廃止され、港湾調査はこの根拠法を欠くこととなったが、統計法施行後まもない昭和22年6月19日に指定統計として承認された。運輸省はこの承認によって昭和22年10月1日運輸省令第24号をもって港湾調査規則を公布し、翌年1月1日から施行したが、昭和26年3月10日運輸省令第13号によって抜本的な改正が行われ、港湾調査は、1. 取扱貨物量等の港湾の利用状況調査（毎月又は毎年）と2. 港湾の沿革、自然状況、施設状況等の静態調査（毎年3月末現在）とから成り立つこととなった。</p> <p>その後、調査対象港湾の変更、調査票様式の見直し及び規定の整備が行われたが、静態調査については、港湾法第49条の2に基づく港湾台帳で担保することとなり、昭和55年12月22日運輸省令第44号をもって、これを廃止した。また、調査の合理化を図るため、昭和57年12月27日運輸省令第35号をもって、調査対象港湾の全面見直しを行うとともに、自動車航送の実態をより的確に把握するため航送車輛については車種別台数に基づいて集計を行うこととなった。また、平成5年10月1日運輸省令第30号をもって、貨物形態別コンテナ、シャーシ、その他の調整を加え、平成12年から調査対象港湾の見直しを行うとともに調査票の整理・統合等を行い、平成15年4月から海上貨物通関情報処理システムを利用した税関申告情報の活用を開始した。</p> <p>平成21年4月の統計法全面改正をもって、港湾統計が基幹統計に移行したことを受け、基幹統計調査として位置づけを改めるとともに、平成22年1月から調査対象港湾の見直し、陸上出入貨物調査等の廃止を行った。調査対象港湾については、その後5年周期で見直しを行っており、平成27年1月からは、集計事項の追加及びオンライン調査の導入等を行うこととなった。</p> <p>今回、令和2年1月分調査から、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日閣議決定）を踏まえ、月報の公表の早期化を図るため集計対象の港湾及び集計事項を限定した速報の創設並びに集計事項の充実等を行うこととなった。</p>
調査票の構成	1－港湾調査（甲種港湾調査票） 2－港湾調査（乙種港湾調査票）
公表	インターネット及び印刷物（印刷物は年報のみ） （月報：調査実施月の翌々月末日、年報：調査実施年の翌年12月末日）
備考	1 今回の承認は、令和2年1月分調査以降の調査についての変更承認 2 主な承認内容は、公表の区分・期日等の一部変更等

<b>調査票－1</b>	<b>港湾調査（甲種港湾調査票）</b>
対象範囲（地域）	国土交通大臣が指定する都道府県
対象範囲（属性）	国土交通大臣が指定する甲種港湾
客体数／母集団数	166 港
選 定 方 法	全数
配 布 ・ 取 集	調査員・オンライン
把 握 時	毎月末日現在
調 査 組 織	国土交通省－都道府県－調査員－報告者
調 査 周 期	毎月
実施期間又は提出期限	調査実施月翌月の10日
調 査 事 項	1. 入港船舶、2. 船舶乗降人員、3. 海上出入貨物、4. 本船荷役、5. 泊地及び係船岸
<b>調査票－2</b>	<b>港湾調査（乙種港湾調査票）</b>
対象範囲（地域）	国土交通大臣が指定する都道府県
対象範囲（属性）	国土交通大臣が指定する乙種港湾
客体数／母集団数	512 港
選 定 方 法	全数
配 布 ・ 取 集	調査員・オンライン
把 握 時	毎年12月末日現在の1年間
調 査 組 織	国土交通省－都道府県－調査員－報告者
調 査 周 期	1年
実施期間又は提出期限	調査実施翌年の1月末日
調 査 事 項	1. 入港船舶、2. 船舶乗降人員、3. 海上出入貨物

## 2 一般統計調査の承認

調査名	承認年月日	実施機関	目的	対象範囲 (地域)	調査票の 様式数	客体数(注3)	選定方法	配布・収集	調査周期	実施期間又は 調査票の提出期限	備考
経済センサス-活動調査試験調査	令和元年7月4日	総務省統計局統計調査部経済統計課 経済センサス室 経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室	「統計改革推進会議最終取りまとめ」におけるGDP統計を軸とした経済統計の改善に向けた提言及び平成28年経済センサス-活動調査の実施状況を踏まえて見直しを行う調査事項、調査票及び調査事務について実地の検証を行い、令和3年経済センサス-活動調査の実施計画策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。	全国 登米市 大崎市 さいたま市 朝霞市 品川区 荒川区 越前市 坂井市 四日市市 松阪市 岡山市 倉敷市 松山市 西条市 鹿児島市 霧島市	11	4,500事業所 9,000企業	有意抽出	調査員 郵送 オンライン 電子媒体	1回限り	令和元年9月中旬～ 11月下旬	
子供の学習費調査	令和元年7月19日	文部科学省総合教育政策局調査企画課	子供を公立又は私立の学校に通学させている保護者が、子供の学校教育及び学校外活動のために支出した経費並びに世帯の年間収入、保護者・兄弟姉妹の状況等の実態をとらえ、教育に関する国の諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的とする。	全国	3	53,400人	無作為抽出	郵送 オンライン	2年	令和2年9月上旬 令和3年1月中旬 令和3年5月上旬	今回の承認は、令和2年度以降の調査についての変更承認
労働安全衛生調査	令和元年7月19日	厚生労働省政策統括官付参事官(企画調整担当)付賃金福祉統計室	危険有害業務の拡大、労働態様の変化及び労働環境の変化等の労働者への影響を把握し、快適な職場環境の形成を含めた今後の労働安全衛生行政を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。	全国	3	12,500事業所 14,500人 300工事現場	全数 無作為抽出	郵送 オンライン	5年	令和元年11月1日～ 11月20日	本調査は、5年ローテーションで調査名称や実施目的等を変更して実施されているもの。今回の承認は、「労働環境調査」に係るもの。
民間企業投資・除却調査	令和元年7月24日	内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民資産課	民間企業における新規資産・中古資産の取得としての投資支出及び除却に関する状況を資産別に調査し、資本ストック統計・生産勘定整備における基礎資料とすることを目的とする。	全国	1	30,000企業	全数 無作為抽出	郵送 オンライン FAX	1年	毎年11月第1週～12月第1週	
民間企業の研究活動に関する調査	令和元年7月24日	文部科学省科学技術・学術政策研究所第2研究グループ	民間企業の研究活動の動向を把握・分析することにより、科学技術政策の立案・推進に資することを目的とする。	全国	1	3,700企業	全数	郵送 オンライン	1年	毎年8月～9月	
国際航空旅客動態調査	令和元年7月26日	国土交通省航空局航空ネットワーク部空港計画課	国際航空旅客の個人属性・国内流動・国際流動・アクセス交通機関及び空港選択理由等を把握し、国際航空旅客の総合的な動態を捉え、国際航空旅客の需要動向予測、空港アクセス手段の分析等のための基礎資料を作成することを目的とする。	全国	1	12,000人	無作為抽出	調査員	1年	毎年8月、11月	
歯科技工料調査	令和元年7月29日	厚生労働省保険局医療課	歯冠修復及び欠損補綴に際して用いられる各種歯科技工物の歯科技工料を調査し、歯科保健医療について検討するための基礎資料を得ることを目的とする。	全国	2	1,300機関 1,120技工所	無作為抽出	郵送 オンライン	2年	令和元年10月～11月	
障害福祉サービス等経営概況調査	令和元年7月29日	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課	平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の前後における、障害福祉サービス事業所等の経営状況を調査し、報酬改定における効果を検証するとともに次期報酬改定の骨格(案)の検討に必要な基礎資料を得ることを目的とする。	全国	1	12,335事業所	無作為抽出	郵送 オンライン	1回限り	令和元年7月下旬～ 9月中旬	
貴金属流通統計調査	令和元年7月30日	経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部鉱物資源課	貴金属(「金地金、プラチナ、パラジウム」)の流通及び多岐にわたる流通実態を把握し、貴金属の国内流通に関する行政施策の基礎資料とすることを目的とする。	全国	3	123事業者	有意抽出	郵送 オンライン FAX	毎月	翌月25日	今回の承認は、令和2年以降の調査についての変更承認

注1) 本表は、新統計法に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査の計画概要を掲載したものである。

注2) 「対象範囲(地域)」、「選定方法」、「調査方法」、「調査周期」又は「実施期間又は調査票の提出期限」については、該当する内容が複数ある場合には、全てを記載している。

注3) 様式が複数ある場合の「客体数」については、基本的に各様式に係る客体数を合算している(「のべ」の場合もある。)。世帯、個人、事業所、企業など属性が異なる場合には、それぞれについて記載している。

### 3 届出統計調査に係る届出の受理

区分	調査名	受理年月日	実施機関	目的	対象範囲 (地域)	調査票の 様式数	客体数 (注3)	選定方法	配布・収集	調査周期	実施期間又は 調査票の提出期限
(1) 新規	市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査	令和元年7月1日	茨城県製作企画部統計課	茨城県内の市町村における住民の転入・転出に係る理由を把握し、県及び市町村が実施する各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。	茨城県全域	1	調査期間中に転入・転出する者	全数	職員	1回限り	令和元年9月1日～9月30日
	新潟県子どもの生活実態調査	令和元年7月1日	新潟県福祉保健部児童家庭課	家庭及び地域社会における子どもの生活実態や意識傾向、並びにその保護者の教育的態度や関心について把握し、今後の青少年健全育成や子どもの貧困対策に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。	新潟県全域	4	5,400人	有意抽出	郵送	3年	令和元年7月19日～8月2日
	ジビエの利用に関するアンケート	令和元年7月2日	高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課	高知県内におけるジビエ利用量を把握し、利用拡大を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。	高知県全域	1	30施設	全数	郵送 FAX	1年	毎年8月中旬～9月末日
	岐阜県女性活躍推進調査	令和元年7月5日	岐阜県健康福祉部子ども・女性局男女共同参画・女性の活躍推進課	女性が個性と能力を十分に発揮し、活躍できる環境づくりを推進するため、岐阜県内の企業及びそこに勤める女性従業員を対象に、女性活躍の取組みや課題、その意識を探るとともに、結果を分析・検討し、今後の県の施策に活用することを目的とする。	岐阜県全域	2	2,000事業所 2,000人	無作為抽出	郵送	5年	令和元年9月2日～9月30日
	森林組合及び林業事業体の林業就業者数調査	令和元年7月5日	高知県林業振興・環境部森づくり推進課	森林組合及び林業事業体の林業就業者数を把握し、高知県が掲げる原木生産計画の目標達成に必要な林業労働力の確保に向けた施策の立案等に活用するための基礎資料を得ることを目的とする。	高知県全域	2	60事業体	有意抽出	職員 郵送 オンライン 電話 FAX	四半期 1年	3月、6月、9月、12月のそれぞれ翌月15日、毎年4月10日
	千葉県農業生産者向けアンケート調査	令和元年7月5日	千葉市経済農政局農政部農政課	「千葉市農林業成長アクションプラン」策定のための基礎資料として、千葉市内農業生産者の営農状況や農業施策に対する意識等を調査し、千葉市農業の現状と課題を明らかにすることを目的とする。	千葉市全域	1	3,226人	有意抽出	郵送	1回限り	令和元年7月4日～7月18日
	「農産物直売所」・「ふるさと加工食品」取組状況調査	令和元年7月8日	京都府農林水産部流通・ブランド戦略課	農産物直売所における安心・安全で新鮮な地元農林畜水産物の提供を推進し、地産地消の推進を図るため、京都府内の農産物直売所の取組状況を把握し、施策展開に活用することを目的とする。また、地域の食文化を伝えるふるさと加工食品の取組を推進し、地産地消の推進を図るため、ふるさと加工食品の販売状況等を把握し、施策展開に活用することを目的とする。	京都府全域	2	500事業所	有意抽出	郵送	1年	毎年6月～7月下旬
	茨城県 女性活躍推進に関する企業調査	令和元年7月9日	茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課	女性がその能力を十分発揮し、活躍できる職場環境づくりの一層の推進を図るため、茨城県内の企業を対象に、採用、育成登用、子育て支援等に関する女性の活躍推進のための取組状況等を調査し、男女共同参画の視点から就労環境における課題を明らかにし、事業者への働きかけや関係機関における施策の推進のための基礎資料とすることを目的とする。	茨城県全域	1	3,000社	全数 無作為抽出	郵送	1回限り	令和元年8月26日～10月7日
	茨城県 男女の働き方と生活に関する調査	令和元年7月9日	茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課	女性が活躍できる社会及び男女共同参画社会の実現に向けて、県民の意識と実態等を調査集計・分析し、その結果を広く公表することにより、県民全体の女性活躍・男女共同参画への理解と意識の醸成を図るとともに、課題を把握することを目的とする。	茨城県全域	1	4,000人	無作為抽出	郵送	1回限り	令和元年8月26日～10月7日
	高齢者就業に関するニーズ及び事業者意向調査	令和元年7月11日	福岡市保健福祉局高齢社会部高齢福祉課	福岡市民の高齢者の就業に関するニーズと福岡市内事業所における高齢者雇用の状況を把握し、就業支援の方策を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。	福岡市全域	2	3,000人 3,500事業所	無作為抽出	郵送	1回限り	令和元年7月上旬～7月下旬

区分	調査名	受理年月日	実施機関	目的	対象範囲 (地域)	調査票の 様式数	客体数 (注3)	選定方法	配布・取集	調査周期	実施期間又は 調査票の提出期限
	アサリ・ハマグリ漁獲量調査	令和元年7月12日	熊本市農水局水産振興センター	熊本市のアサリ・ハマグリ漁獲量及び産出額を把握し、熊本市内の水産統計の基礎資料を得ることを目的とする。	熊本市全域	1	7組織	全数	FAX	1年	毎年9月末日
	大学生Uターン就職実態調査	令和元年7月16日	高知県商工労働部商工政策課	高知県内への若者の定着に向けて、大学生の県内就職を促進する取組みについて検討する資料とするため、高知県出身学生のUターン就職率及びUターン就職に関する状況について把握することを目的とする。	高知県全域	2	3,200社	無作為抽出	郵送	1年	毎年6月上旬～6月下旬
	建設業経営者の意識調査	令和元年7月19日	長野県建設部建設政策課技術管理室	建設業者が直面する課題の把握のため、会社の現状、人材確保・賃金支払いなどの状況及び経営者の事業承継などへの意識について調査を実施し、今後の建設施策を検討する際の基礎資料を得ることを目的とする。	長野県全域	1	3,700事業者	全数 無作為抽出	郵送 オンライン	1回限り	令和元年8月上旬～9月上旬
	中学校、義務教育学校および特別支援学校中学部卒業予定者の進路志望調査	令和元年7月19日	滋賀県教育委員会事務局	中学校、義務教育学校及び特別支援学校中学部卒業予定者の進路志望状況を把握し、進路指導・募集定員策定等の教育行政実施のための基礎資料を得ることを目的とする。	滋賀県全域	1	120校	全数	オンライン	半年	毎年9月上旬、1月上旬の別に定める日
	特別養護老人ホームの入所及び退所に関する調査	令和元年7月22日	高知県地域福祉部高齢者福祉課	特別養護老人ホームにおける入退所状況を把握することで、今後の施設サービスをはじめとする介護サービス基盤整備の在り方や給付の水準等を検討する基礎資料を得ることを目的とする。	高知県全域	4	70施設	全数	郵送	1年	毎年4月上旬～5月下旬
	県民買い物意識調査	令和元年7月24日	新潟県産業労働部商業・地場産業振興課	新潟県民の買い物に関する意識等を調査することにより、県や市町村の中心市街地活性化施策、商店街振興施策、買い物困難者対策を構築する上での基礎資料とすることを目的とする。	新潟県全域	1	4,000人	無作為抽出	郵送	4年	令和元年9月上旬～10月中旬
	静岡県子どもたちの生活アンケート	令和元年7月30日	静岡県健康福祉部子ども未来局子ども家庭課	静岡県の子どもの貧困対策として関連する各分野における支援の在り方等を検討するにあたり、子どもや家庭の実態を把握し、支援ニーズの調査・分析を行い、今後の施策及び第二次子どもの貧困対策計画を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。	静岡県全域	2	5,000世帯	無作為抽出	郵送 学校	不定期 (原則として5年)	令和元年7月5日～8月2日
	公共交通利用に関する調査	令和元年7月30日	仙台市都市整備局総合交通政策部公共交通推進課	公共交通の利用促進を目的とした地域住民対象のワークショップにおける基礎資料を得ることを目的とする。	仙台市青葉区川平、宮城野区鶴ヶ谷	2	2,800世帯	全数	郵送	1回限り	令和元年7月31日～8月16日 令和元年8月2日～8月23日
	仙台市消費生活基本計画策定のためのアンケート	令和元年7月30日	仙台市市民局生活安全安心部消費生活センター	仙台市民の消費生活に対する意識・行動等及び事業所の消費者対応に対する意識等を把握し、次期仙台市消費生活基本計画策定の基礎資料を得ることを目的とする。	仙台市全域	2	5,000人 1,500事業所	無作為抽出	郵送	1回限り	令和元年9月上旬～9月下旬
	中小企業のキャッシュレス化に関する実態調査	令和元年7月31日	東京都産業労働局商工部調整課	東京都内の中小企業のキャッシュレス化への対応を把握し、東京都における中小企業施策を円滑に行うための基礎資料を得ることを目的とする。	東京都全域	1	5,000事業所	無作為抽出	郵送	1回限り	令和元年8月中旬～9月下旬
	事業者の省エネルギー対策状況調査	令和元年7月31日	札幌市環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課	札幌市内の事業者における省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの導入などの地球温暖化対策への取り組み状況の調査を行い、札幌市内の省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの普及などに係る施策の検討等に活用することを目的とする。	札幌市全域	1	3,000事業者	無作為抽出	郵送	1年	毎年9月上旬～9月下旬

区分	調査名	受理年月日	実施機関	目的	対象範囲 (地域)	調査票の 様式数	客体数 (注3)	選定方法	配布・取集	調査周期	実施期間又は 調査票の提出期限
(2) 変更	少子化対策に関する県民意識調査(変更前の名称:少子化対策に関する県民アンケート調査)	令和元年7月1日	静岡県健康福祉部子ども未来局子ども未来課	静岡県内の20歳から49歳の男女における少子化に関する意識を把握し、静岡県の総合的な少子化対策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。	静岡県全域	1	3,000人	無作為抽出	郵送	5年	令和元年7月1日～7月24日
	大阪市高齢者実態調査	令和元年7月1日	大阪市福祉局高齢者施策部高齢福祉課、高齢施設課、介護保険課	「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の次期計画を策定するにあたり、ひとり暮らし高齢者をはじめとする高齢者の実態を把握し、高齢者施策をより効果的に実施することを目的とする。	大阪市全域	5	33,155人 1,057施設	全数 無作為抽出	郵送	3年	令和元年7月上旬～7月31日
	大阪市内企業実態調査	令和元年7月1日	大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課	企業を取り巻く厳しい経済状況を踏まえ、大阪市内の企業の経営実態や課題・ニーズ等を把握することで、現状の局施策の検証や施策課題の抽出・検討を行い、今後の局施策を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。	大阪市全域	1	10,000事業所	無作為抽出	郵送	不定期 (原則として3年)	令和元年7月下旬～8月23日
	神戸市内景況・雇用動向調査	令和元年7月2日	神戸市経済観光局経済政策課	具体的施策や事業について意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とすることを目的とする。	神戸市全域	1	2,000社	有意抽出	郵送	半年	令和元年7月15日～8月31日
	労働福祉等実態調査	令和元年7月3日	大分県商工観光労働部雇用労働政策課	大分県内の事業所における労働条件や労働福祉等について、その実態と動向を把握し、今後の労働施策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。	大分県全域	1	1,000事業所	無作為抽出	郵送	1年	毎年6月30日～7月31日
	佐賀県生産動態統計調査	令和元年7月4日	佐賀県総務部統計分析課	佐賀県の内訳工業生産、出荷、在庫について動向を把握し、佐賀県鉱工業指数を作成するための基礎資料を得ることを目的とする。	佐賀県全域	1	80事業所	有意抽出	郵送 オンライン 電話 FAX	毎月	翌月10日
	大阪府労働関係調査	令和元年7月5日	大阪府商工労働部総合労働事務所南大阪地域労政課	大阪府内の民間事業所に働く労働者について、雇用形態別に労働者数、労働時間、休日休暇、その他の労働条件等の実態を把握し、労働施策等の基礎参考資料とするとともに、労務管理改善等の基礎資料や関係諸機関等の参考に資することを目的とする。	大阪府全域	1	6,000事業所	無作為抽出	郵送	1年	毎年8月上旬～9月20日
	県民世論調査	令和元年7月8日	高知県総務部広報広聴課	高知県民のニーズ・意識等を把握し、県政運営の基礎資料を得ることを目的とする。	高知県全域	1	3,000人	無作為抽出	郵送	1年	毎年8月初旬～8月末日
	熊本県労働条件等実態調査	令和元年7月11日	熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課	熊本県内の事業所に雇用されている労働者の賃金・労働時間その他の労働条件を把握し、労働行政の基礎資料にすることを目的とする。	熊本県全域	1	2,000事業所	無作為抽出	郵送	1年	毎年8月中旬～9月中旬
	茨城県産業廃棄物実態調査	令和元年7月12日	茨城県県民生活環境部廃棄物対策課	茨城県内の産業廃棄物処理の排出・処理等の実態を調査し、廃棄物の適正処理の確保を図るとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5に定める「廃棄物処理計画」策定のための基礎資料を得ることを目的とする。	茨城県全域	2	6,500事業所	全数 無作為抽出	郵送	5年	令和元年8月下旬～9月下旬
	人材確保に係る介護事業所実態調査	令和元年7月18日	高知県地域福祉部地域福祉政策課	高知県内の介護サービス事業所における従事者の状況などを把握し、人材確保対策の施策に活用することを目的とする。	高知県全域	1	1,400事業所	全数	郵送	不定期 (原則として3年)	令和元年8月中旬～9月中旬
	新潟県ひとり親家庭等就労実態アンケート調査	令和元年7月19日	新潟県福祉保健部児童家庭課	ひとり親家庭等の生活状況や就労状況、就労支援等の各種施策の需要を把握し、ひとり親家庭等支援計画の見直しに係る基礎資料とすることを目的とする。	新潟県全域	1	3,900世帯	全数 無作為抽出	郵送 職員	5年	令和元年8月1日～9月19日
	福井県勤労者就業環境基礎調査	令和元年7月19日	福井県産業労働部労働政策課	福井県内の勤労者が具体的にどのような就業環境・労働条件のもとに働いているのか実態を把握し、今後の勤労者の福祉向上をより積極的に推進するための基礎的データを取得することを目的とする。	福井県全域	1	840事業所	無作為抽出	郵送	1年	毎年7月下旬～9月下旬

区分	調査名	受理年月日	実施機関	目的	対象範囲 (地域)	調査票の 様式数	客体数 (注3)	選定方法	配布・取集	調査周期	実施期間又は 調査票の提出期限
	岐阜県育児休業等実態調査	令和元年7月19日	岐阜県健康福祉部 子ども・女性局男女 共同参画・女性の活 躍推進課	岐阜県内の企業の育児休業制度等の実施状況を把握し、従業員の仕事と子育て・介護の両立支援及び女性活躍の推進に役立てるとともに、両立支援等施策の基礎資料を得ることを目的とする。	岐阜県全域	1	1,400事業所	無作為抽出	郵送	1年	毎年8月1日～9月15日
	労働状況実態調査	令和元年7月22日	川崎市経済労働局 労働雇用部	川崎市内の民間企業・事業所の労働時間、雇用状況を中心とした労働事情を明らかにし、勤労者福祉の向上及び各事業所の企業活力の増進に資することを目的とする。	川崎市全域	1	2,000事業所	無作為抽出	郵送	1年	毎年8月1日～8月最終 金曜日
	埼玉県就労実態調査	令和元年7月23日	埼玉県産業労働部 雇用労働課	埼玉県内の事業所を対象に、労働条件や職場の労働環境などを調査し、労働者の就労状況を把握するとともに、今後の県の労働施策を検討するための基礎資料とすることを目的とする。	埼玉県全域	1	1,500事業所	無作為抽出	郵送	1年	毎年8月上旬～8月下 旬
	新潟県・新潟市賃金労働 時間等実態調査	令和元年7月24日	新潟県産業労働部 労政雇用課 新潟市経済部雇用 政策課	新潟県内の民間事業所に雇用されている労働者の賃金、労働時間、休日等労働条件の事態を明らかにし、労務管理の改善、労使関係の安定化のための基礎資料を得ることを目的とする。	新潟県全域	1	4,000事業所	無作為抽出	郵送	1年	毎年7月31日～9月30 日
	賃金等調査	令和元年7月29日	福岡県福祉労働部 労働局労働政策課 労働福祉係	福岡県内の民営事業所に雇用される常用労働者及びパートタイム労働者の平均賃金等労働条件の実態及び賃上げの状況を明らかにすることを目的とする。	福岡県全域	2	1,200事業所	無作為抽出	郵送	1年	毎年7月下旬～8月下 旬
	東京都男女雇用平等参画 状況調査	令和元年7月30日	東京都産業労働局 雇用就業部労働環境 課	東京都男女平等参画基本条例に基づき、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、職場のパワーハラスメントについて、防止措置を講じること等、雇用管理における職場のハラスメント防止の重要性が高まっているため、令和元年度は「職場のハラスメント防止への取組」をテーマに、今後の効果的な施策の検討等に資することを目的とする。	東京都全域 (島しょを除く)	2	2,500事業所 5,000人	無作為抽出 有意抽出	郵送	1年	毎年9月1日～9月20日 毎年9月1日～9月28日
	中小企業景況調査	令和元年7月30日	愛知県経済産業局 産業政策課	愛知県内の中小企業の産業活動の動向に関する基礎的な事項について把握し、地域経済に関する施策の企画・立案及び効率的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。	愛知県全域	4	2,000社	無作為抽出	郵送 オンライン FAX	四半期	5月、8月、11月及び2 月の末日のそれぞれ3 日前頃から10日間
	林業労働力、林業機械器 具及び素材生産量調査	令和元年7月30日	高知県林業振興・環 境部森づくり推進課	高知県における林業就業者の就労状況、林業機械器具の保有状況及び素材生産量について実態調査を行い、林業労働力対策、林業機械の近代化及び林業・木材産業全般の施策の基礎資料を得ることを目的とする。	高知県全域	3	2,400就業者 550事業者及び 事業体 140事業体	全数	調査員 郵送	1年	毎年8月下旬～9月末 日
	労働環境等調査	令和元年7月31日	栃木県産業労働観 光部労働政策課	栃木県内の事業所等に雇用される労働者の労働環境及び労働条件等の実態を明らかにし、今後の労働行政推進上の基礎資料とすることを目的とする。	栃木県全域	1	2,000事業所	無作為抽出	郵送	1年	毎年10月初旬～10月 末日
	企業の女性管理職登用等 実態調査	令和元年7月31日	鳥取県令和新时代 創造本部女性活躍 推進課	鳥取県内の従業者数が10人以上の事業所における管理職等の女性の割合や育児休業制度等仕事と家庭を両立するための制度について実態を調査し、県の支援策や経済団体の取組を検討することを目的とする。	鳥取県全域	1	5,439事業所	全数	郵送	不定期 (原則とし て2年)	令和元年9月1日～9月 27日

注1) 本表は、新統計法に基づいて、総務大臣が受理した届出統計調査の計画概要を掲載したものである。

注2) 「対象範囲(地域)」、「選定方法」、「調査方法」、「調査周期」又は「実施期間又は調査票の提出期限」については、該当する内容が複数ある場合には、全てを記載している。

注3) 様式が複数ある場合の「客体数」については、基本的に各様式に係る客体数を合算している(「のべ」の場合もある。)。世帯、個人、事業所、企業など属性が異なる場合には、それぞれについて記載している。  
なお、計画上、客体数に「約」が付されている場合においても、本表では「約」を付さない形で統一している。

(参考) 基幹統計の作成方法に係る通知の受理

受理年月日	基幹統計の名称	作成機関
R1.7.30	社会保障費用統計	厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に対してなされた基幹統計（統計調査以外の方法により作成される基幹統計に限る。）に係る作成方法の通知の受理状況について掲載したものである。